

「高齢者にやさしい店」事業について

左京区役所（以下「区役所」という。）では、平成21年度から左京区地域ケア連絡協議会と連携し、区内の商店・金融機関等（以下「商店等」という。）を対象に、認知症の症状やその対応などについて理解を深め、高齢者にやさしいまちづくりにつなげる「高齢者にやさしい店」事業を展開しています。

目的

左京区内の商店等が、「高齢者にやさしい店」（以下「やさしい店」という。）として店づくりに取り組むことにより、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し、認知症になっても安心して暮らせる地域であることを目指します。

※お店の取り組みについては「高齢者にやさしい店宣言文」を共通目標として、各店舗で出来ることに取り組んでいただきます。

「高齢者にやさしい店」への登録方法

1) 講座受講

区役所や地域包括支援センター（以下「包括」という。）等で行う「認知症サポーター養成講座」（以下「講座」という。）を受講してください。

2) 登録申請

「高齢者にやさしい店」登録申請書（兼登録情報変更届）を区役所まで提出してください。

3) ステッカーの掲示

登録手続き終了後、ステッカーをお近くの包括を通して配付します。



ステッカー図案は、平成21年9月に募集し、合計22点のご応募をいただき、左京区地域ケア連絡協議会において審査した結果、最優秀作品を決定しました。

○最優秀作品作者 左京区在住 角野恵美氏

作者の製作意図「お年寄りを二本のステッキで支え、重なりがハートにつながれば安心してお年寄りも来てくれるお店になるのではとの思いを込めて作成しました。

登録店の紹介・啓発活動

登録店の情報は、区役所ホームページや区役所内・イベント会場等での掲示により紹介します。また、各地域包括支援センターで情報提供します。

今後の事業展開

区役所では今後も年1回、認知症サポーター養成講座を開催し、地域で温かく見守りをしてくださる商店等の登録を行っていきます。また登録店に対しては、フォローアップの機会として、認知症の当事者や家族と関わる研修や講座等を案内させていただきます。

登録を希望される商店等の方、この事業について詳しくお知りになりたい方は、区役所またはお近くの包括まで連絡してください。

区役所は、高齢になっても、認知症になっても安心して暮らしていけるまちづくりを目指しています。

【問合せ先】

○左京区役所保健福祉センター

健康長寿推進課 健康長寿推進担当（電話：702-1219）

○地域包括支援センター（五十音順）

岩倉（岩倉北，岩倉明德，岩倉南）（電話：723-0800）

大原（久多，大原，八瀬，上高野，松ヶ崎）（電話：744-4055）

左京北（広河原，花脊，鞍馬，静市，葵，下鴨）（電話：706-7280）

左京南（吉田，聖護院，川東，新洞，岡崎）（電話：771-6300）

修学院（修学院第一，修学院第二）（電話：723-8077）

白川（北白川，浄楽，錦林東山）（電話：762-5510）

高野（養徳，養正）（電話：724-0397）

※（ ）内は担当する学区です。